

## 耕畜連携の強化による農業法人の経営対策に関する提言

輸入飼料価格が高値で推移し、飼料の大部分を輸入に依存している日本の畜産経営には大きな影響が出ている。今後、畜産経営の安定化を図る上でも、飼料を安定的な価格で調達できる自給飼料（飼料用米）の生産基盤を構築することは急務となっている。

一方、稲作経営にとっては、主食用米の需要が減少する中で、新たな用途の米（飼料用・業務用・輸出用等）の振興を図り、需要に即した米の生産を行うことが、今後の経営維持・発展を行う上では必要不可欠となっている。

こうした状況の中で、飼料用米等を中心とした多収穫米の生産振興をより加速させ、穀物・自給飼料の生産基盤を強化し、畜産・稲作法人の経営安定を図るために下記事項について提言する。

### 記

#### 1 畜産法人と稲作法人との連携を促進させる施策の充実

地域の畜産法人と稲作法人が直接飼料用米等の取引を行う仕組みを構築することで、飼料用米の地域内流通の安定取引体制を整備し、将来的には補助金に依存しないビジネスモデルを構築することが必要である。

そのためにも、畜産・稲作法人同士が直接飼料用米等の取引を行う取組について、重点的に支援する施策を実施するべきである。

なお、畜産・稲作法人同士の直接の連携を進める際の大きな課題は、飼料用米の保管場所の確保や保管費用をどちらが負担するかという点であり、例えば畜産法人がJA等の既存カントリーエレベーターや倉庫などを必要に応じて活用できる仕組みが必要である。

#### 2 畜産法人による飼料用米の調達を安定化させるための措置

畜産法人が飼料用米を積極的に活用するためには、飼料用米の安定供給が不可欠である。

上記1のように畜産法人と稲作法人が直接取引を行うことで飼料用米の需要と供給が一致することが望ましいが、近場に連携できる稲作法人が少なかったり、経営規模の差から畜産法人の望む飼料用米を近隣の稲作法人だけでは十分確保することが困難な場合がある。

こうした畜産法人の場合、飼料の多くを飼料メーカー等から調達することになることから、飼料用米の活用を推進するためにも、飼料メーカー等に対して安定的・長期的に飼料用米を供給できる仕組みを構築することが必要である。

そのため、備蓄米をこうした飼料メーカー等が優先的に活用できるような措置をとるとともに、飼料用米（主食用多収穫米品種を含む）を回転備蓄等の方法により、年間100万トン程度を安定供給できる仕組みを構築することが必要である。

なお、配合飼料安定基金の債務超過問題は、残った農業者が債務を負担することになり、抜本的な見直しが必要である。

#### 3 稲作法人の経営安定に資する飼料用米の生産基盤安定化のための措置

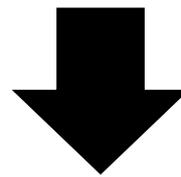
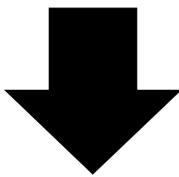
大規模稲作法人が飼料用米の本作化を図るためには、長期的に安定した政策を実施することが必要である。稲作法人の中には、現在の支援（最大10.5万円/反）がいつまで続くのか、不安に思っており、飼料用米等の作付けを躊躇している経営者もいる。

国民の理解を得ることが前提だが、飼料用米の交付単価については、農業者からも信用できる持続的な仕組みとすることが必要である。

なお、収入保険制度の導入に当たっては、プロ農業経営者の経営実態や意見を十分把握した上で、経営安定のために活用できる仕組みとすること。

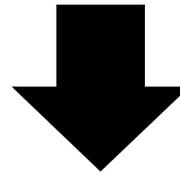
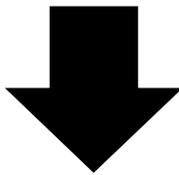
《参考資料1》

【畜産経営をめぐる情勢】	【稲作経営をめぐる情勢】
<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 世界的人口増加、畜産物需要増加に伴い穀物価格は高騰。</li><li>➤ 穀物価格や為替の変動に伴う輸入飼料の価格の高止まり、変動リスクの増大。</li><li>➤ 貿易自由化等に対し、畜産物の競争力強化が必要不可欠。</li><li>➤ 配合飼料価格安定基金制度の簿外債務対策が課題。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 主食用米の需要減少とそれに伴う主食用米価格の低迷。</li><li>➤ 耕作放棄地対策・分散錯圃の解消のために水田フル活用が必要。</li><li>➤ 農業機械を効率的に稼働（時間・面積）させ、農機具費等のコスト削減を図ることが必要。</li></ul>



国内の飼料生産体制の強化による、安定した国産飼料供給の新たな仕組みが必要

主食用米偏重から、需要が見込まれる、業務用・飼料用等の多収穫米の生産振興を図ることが必要



飼料用米を中心とした多収穫米の生産振興を図ることで、水田をフル活用と土地の生産性を高め、耕畜連携による国産飼料の食料自給率・力を向上させることが必要

《参考資料 2》

【飼料用米の生産振興を図る上での農業経営者の意見】

<p>飼料用米の需要者 《畜産法人経営者の意見》</p>	<p>飼料用米の供給者 《稲作法人経営者の意見》</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>粗飼料を含めて、<u>輸入飼料の価格が高騰</u>。為替相場で価格が不安定。円安相場による更なる高騰が懸念される。</li> <li>飼料価格が安定することで畜産経営は安定する。稲作農家の<u>自給飼料（飼料用米）の生産基盤</u>を強化することは今後必要不可欠。</li> <li>主食用米や備蓄米の価格・数量に左右され、<u>毎年の飼料用米の生産量が不安定</u>であり、飼料用米活用を躊躇する。</li> <li>耕畜連携で、稲作法人から直接飼料用米を購入し、給餌している。しかし、実際には飼料メーカーから購入している飼料のなかにもMA米や備蓄米が含まれている。飼料用米の複線化している供給ルートを単純化してほしい。</li> <li>NonGM 飼料を使用したいが輸入飼料等では選択肢が少なく、<u>安心して使える国産飼料を安定的に購入</u>したい。</li> <li>近場に連携できる耕種農家が少なく、耕種農家と直接契約を結ぶのは難しいことから、メーカー等から飼料を買わざるを得ない。<u>飼料メーカー等に安定的に供給できると仕組みができないと、使用することが難しい</u>。</li> <li>粗飼料供給源としても飼料用米に期待するところは大きい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主食用米価が下落する中で、地域の水田農業を支えている大規模経営ほど経営への影響が大きくなっている。</li> <li>飼料用米等の多収穫米の作付け転換を模索しているが、<u>大規模経営ほど米の生産量が多く、安定的な販売先を確保することが必要</u>。</li> <li><u>水田活用の直接支払交付金（戦略作物助成等）が中・長期的に継続</u>するという保証が無いと作付け転換等に踏み出せない。</li> <li>飼料用米の潜在的な需要が約 450 万 t といわれているが、実際に畜産農家の需要がどれほどか分からない。これまでの<u>飼料用米は、“余った米”を回す</u>という考えしかない。</li> <li>畜産経営と稲作経営では規模が大きく異なる。ある程度、畜産経営の必要なニーズ（需要量）を円滑に供給するためには、<u>地域のJA等が取りまとめなどを行う調整機能を発揮することが必要不可欠</u>。</li> <li>飼料用米を低コストで保管するためにも既存のコントリーエレベーター等の施設を有効活用することが必要だが主食用米とのコンタミ等から敬遠されている。</li> </ul>
<p>《畜産・稲作経営者の共通意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>畜産経営では飼料を周年で使用するが、米の収穫は年1回。<u>飼料用米の保管施設が必要</u>。</li> </ul>	